

作成日 令和7年12月10日

令和8年度 施行

学校給食センター施設管理委託

(教育推進課 給食係)

公示用

学校給食センター施設管理委託

項目	単価	数量	単位	数量	単位	金額	摘要
施設管理業務		12	か月	1	人		
検便(月2回)		24	回	1	人		月2回
ノロウイルス検査料		6	回	1	人		月1回(10月~3月)
被服費		1	式	1	人		
小計							
再計							
消費税 10%							
合計							

学校給食センター施設管理委託仕様書

1 勤務場所 芽室町学校給食センター

(芽室町東7条南3丁目1番地)

2 委託業務内容及び方法

(1) 勤務時間

①勤務時間は、休日及び勤務を要しない日(12月29日～1月3日、役場の閉庁日及び災害等)を除き、次のとおりとする。

・月曜日から金曜日までは、7時00分から16時30分まで

②休憩時間は60分、休息時間は午前午後各15分とする。

(2) 業務内容

①給食センターの開閉館(施錠確認、点灯消灯、ボイラー等点火消火)

②給食センター内の清掃、整理(玄関、事務室、研修室、廊下、トイレ)

③給食センター外周辺の清掃、整理、草刈り、除雪

・落ち葉は適時処理し、降雪時前には残さず処理すること。

・除雪は、玄関前・食材搬入口・機械室出入口・給食搬出入口・車庫及び物置前を行うこと。

④機械室内清掃、簡易水質検査、計器類監視、記録

⑤廃水厨芥処理棟内の計器監視、記録、及び残渣の整理、清掃、棟外周辺の清掃、草刈り、除雪(出入口及び残渣搬出口)

⑥ダンボール、空き缶の整理、ゴミ仕分け

⑦給食コンテナの搬出準備、搬入準備、洗浄

⑧屋上ドレンの清掃及び管理

⑨危険物の取扱管理

⑩センター建物及びその付帯施設の小破損修理

⑪管理業務日誌の提出(業務終了後毎日)

⑫その他センター施設維持管理に関する軽微な作業

3 検便検査

(1) 赤痢菌、サルモネラ、O-157検査

月2回の検査(赤痢菌、サルモネラ、O-157)の検査を実施すること。

(2) ノロウイルス検査

10月から3月までの期間は月1回のノロウイルス検査を実施すること。

(3) 検査成績一覧表の提出

検査の都度、検査成績一覧表の写しを教育推進課給食係に提出すること。